

令和 6 年 7 月 10 日

加 賀 市 長

(担当 総務部管財課)

見 積 依 頼 書

下記のとおり見積徴収を行いますので、見積書を提出されるようお願いします。

物 件 名 等	「介護現場におけるハラスメント対策」ポスター
見積提出期限 及 び 場 所	令和 6 年 7 月 11 日 午前 11 時 30 分 加賀市役所 総務部 管財課
見積書宛名	加賀市長 宮元 陸
納 入 期 限	令和 6 年 8 月 23 日
納 入 場 所	介護福祉課
落 札 方 法	総価落札
注意事項	1 指定日時までに提出されない場合は、見積をご辞退されたものと解釈させていただきます。 2 会社にあっては社印、代表者印を、個人についても記名捺印をお願いいたします。

伺 番 号 第 0000143 号

品 目 明 細

年 度 令和 6 年度

件 名 「介護現場におけるハラスメント対策」ポスター 伺 番 号 0000143

1 / 1

No.	品 名	印刷製本（単位：枚）	分類番号	002-002-000
1	規 格	「介護現場におけるハラスメント対策」ポスター		
	数 量	130 枚		
No.	品 名		分類番号	
2	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
3	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
4	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
5	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
6	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
7	規 格			
	数 量			

印刷仕様書

市民健康部 介護福祉課

件名	「介護現場におけるハラスメント対策」ポスター		
紙質	用紙：コート紙 135kg 注) 上記の条件を満たす用紙の調達が困難な場合は、あらかじめ申し出てください。		
印刷	刷色：フルカラー印刷		
規格	A2		
形状			
数量	130枚	校正	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否
納入期限	令和6年8月23日	納入場所	市民健康部 介護福祉課
<p>その他連絡事項 (校正担当課・グループ名 介護福祉課長寿介護グループ 尾崎)</p> <p>※受注者においてデザイン案を2パターン以上提案するものとし、イラスト・写真等は受注者が用意すること。介護福祉課の指示により、修正、作成すること。 ※ポスターに入れる文言等は別紙のとおりとし、修正がある場合は介護福祉課と受注者との協議の上、修正を行うこと。 ※文字、デザイン構成完了後及びポスター試作後に校正を行うこと。 ※印刷作業前に必ず担当に連絡し内容の確認を行うこと。 ※原稿（ワード、エクセル等のデータ形式）等について、電子媒体で提供する。 ※PDF ファイル及び加工可能な JPEG ファイルを併せて納品すること。成果品の著作権は、加賀市に帰属させること。 ※発注業務にかかる特許等を使用する場合は、受注業者において実施許諾を受けていること。なお、実施許諾を受けている場合は許可番号を表示すること。 ※納入に際しては、事前に担当課の確認を受けた上で、納入場所へ納入し納品書に受領者印をもらって管財課へお出しください（原稿及び見本は担当課に返してください）。 ※納入期限は厳守してください。万一期限内に納入できない事情が発生したときは、必ず担当課へ連絡して了解を得てください。</p>			

(別紙)ポスターに入れる文言等 ※介護サービスの利用者から介護職員へのハラスメント対策に関する内容です

<p>タイトル</p>	<p>介護サービス利用にあたっての加賀市からのお願い</p> <p>高齢化が進み介護需要が高まる一方、介護人材は不足しています。ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働ける環境を整えることは、皆さまへの適切な介護サービスの提供につながります。住みなれた地域で暮らしていただくために、利用者一人ひとりが介護サービスの適切な利用にご協力ください。</p>
<p>ハラスメント内容</p>	<p>①ものを投げる ②つばを吐く ③体をたたく ④大声で怒鳴る ⑤理不尽な要求（※業務外のサービス強要など） ⑥体に触る ⑦性的な話をする ⑧長時間のクレーム ⑨つきまとう</p> <p>これらは「ハラスメント行為」です。 ※認知症等の病気または障害の症状による言動は除きます。</p> <p>ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条項や重要説明事項に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご留意をお願いします。</p>
<p>相談機関</p>	<p>介護サービスを利用して困ったときは… まずは介護サービス事業者にきちんと話して解決しましょう。 話しても改善されない、直接話しにくいといった場合には、次のような相談先もあります。</p> <p>●介護保険サービスに関する相談窓口 石川県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口 受付時間 9:00～17:00(土日・祝日除く) 所在地 〒920-0968 金沢市幸町 12 番 1 号 石川県幸町庁舎 4 階 電話番号：076-231-1110</p> <p>加賀市役所 市民健康部介護福祉課 受付時間 8:30～17:15(土日・祝日除く) 所在地 〒922-8622 加賀市大聖寺南町二 41 番地 電話番号：0761-72-7853</p> <p>●福祉サービスに対する苦情相談 石川県社会福祉協議会 石川県福祉サービス運営適正化委員会 受付時間 9:00～17:00(土日・祝日除く) 所在地 〒920-8557 金沢市本多町 3 丁目 1 番 10 号 石川県社会福祉会館 2 階 電話番号：076-234-2556</p>
<p>発行</p>	<p>加賀市市民健康部介護福祉課</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>加賀市役所介護福祉課 電話 0761-72-7853</p>